

許可番号第 48 号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市岩槻区南辻25番地2

氏 名 株式会社 ヤマト

代表取締役 吉田 孝幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和7年3月31日

川越市長 森 田 初 恵

記

営業所の所在地 及 び 名 称	埼玉県さいたま市大宮区上小町154番地17 株式会社ヤマト 大宮営業所
取 扱 う 一 般 廃 棄 物 の 種 類	事業系一般廃棄物 (ごみ)
収集又は運搬の 区 別	収集・運搬
運 搬 先	指定された川越市廃棄物処理施設
営 業 の 区 域	川越市内
許可の有効期間	令和7年 4月 1日から 令和9年 3月31日まで
許 可 の 条 件	1 一般廃棄物の収集運搬は、許可車両で行うこと。 2 収集した一般廃棄物は、運搬先へ運搬する過程で積替えを しないこと。